

平成 30 年 3 月 22 日

平成 28 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【口頭指摘】

平成28年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【口頭指摘】

1	元気な消防団づくり支援事業について（危機管理局）	1頁
2	公用車による自動車事故の防止対策について（総務部）	1頁
3	ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業について（地域振興部）	2頁
4	山陰インバウンド機構の取組みについて（観光交流局）	3頁
5	発達障がい児者への支援体制について（福祉保健部）	4頁
6	障がい児者の在宅生活支援について（福祉保健部）	4頁
7	特定健診、がん検診について（福祉保健部）	5頁
8	地域と共存できる再生可能エネルギーの普及について（生活環境部）	5頁
9	サービス産業の働き方改革について（商工労働部）	6頁
10	鳥獣被害総合対策について（農林水産部）	6頁
11	鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業について（県土整備部）	7頁
12	工業用水道事業について（企業局）	8頁
13	県立病院における地域の医療機関との連携強化について（病院局）	9頁
14	中央病院における患者等の利便性確保について（病院局）	9頁

平成28年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【口頭指摘】

指摘事項	今後の対応	平成30年度事業名・予算額
<p>1 元気な消防団づくり支援事業について</p> <p>消防団は地域密着性及び即時動員力を特性とした地域防災力の要であり、特に豪雨水害が全国各地で頻発する昨今、その重要性はますます高まっています。</p> <p>その様な状況にあるにも関わらず、県内における団員数の減少傾向は続き、また平均年齢は年々上昇しています。</p> <p>地域防災力を維持していくためには、団員数の減少を食い止める施策が必要ですが、とりわけ女性や若者の入団を促進することが重要であります。</p> <p>については、「鳥取県消防団の在り方検討委員会」での議論を踏まえ、消防団の存在意義や役割を県民に向けて更に強く発信すると共に、県・市町村が連携して将来を担う世代の理解促進や従業員が入団しやすい職場の環境づくりに取り組むべきであります。</p>	<p>県広報やチラシ等の広報媒体を活用し、消防団の存在意義や役割について県民の理解を深めるとともに、防災フェスタ等のイベントや地域での防災訓練等に消防団員が参加し、県民に活動状況を知ってもらう取組を進めます。</p> <p>また、若年層の防災に対する意識を高めるため、少年消防クラブの設立や活動を引き続き支援し消防団の魅力を伝えます。クラブ員は、小学生や中学生で構成され、様々な防災活動を体験することにより、防災に関する知識や経験を飛躍的に高めるとともに、将来的な消防団への加入等が期待されます。</p> <p>その他にも、県と市町村で連携を取りながら大学生等による消防団の活動体験を実施するなど、消防団員の加入促進をより積極的に取り組んでいきます。</p> <p>更に、従業員が入団しやすい職場環境づくりのため、消防団協力事業所表示制度を未導入の市町村に対して、制度の導入を働きかけます。</p>	<p>元気な消防団づくり支援事業 4,991千円</p>
<p>2 公用車による自動車事故の防止対策について</p> <p>近年、公用車による事故発生件数は減少しておらず、平成28年度は過去5年間で最多となる29件の損害賠償を伴う交通事故が発生しています。</p> <p>平成26年度から28年度までに発生した事故の分析結果によれば、車の運転に慣れた職員の安全確認不足による事故が多い状況ですが、なぜ安全確認不足となったのかについて、事故発生時の職員の心理状態も含め、より詳細な分析が必要です。</p> <p>については、事故を起こした職員の超過勤務や業務量等の勤務状況を把握し、事故との因果関係を検証すると共に、平成27年度から28年度まで試験的に一部の公用車に設置されていたドライブレコーダーについて、車両前方だけでなく、運転者の状況も確認できる機種に更新した上で設置台数を増やすべきであります。</p>	<p>公用車による自動車事故については、所属が作成する「自動車事故発生報告書」、事故を起こした職員が作成する「交通事故原因分析シート」及び職員からの聞取（担当課による現場聞取及び行財政改革局長・会計管理者が行う聞取の計2回）により、事故発生状況の確認及び事故原因等の分析を行っています。</p> <p>職員の勤務状況については、交通事故原因分析シートに「事故発生当日の勤務状況」及び「身体の状態等」を記載することとしていますが、事故前の業務や時間外勤務の状況等について記入する項目を新たに設けることなどにより、これまでより詳細に事故との因果関係の検証を行うことを検討します。</p> <p>また、ドライブレコーダーについては、現在前方のみを撮影するものを公用車35台に設置して事故防止効果について検証を行っているところですが、運転者の状況も把握して事故分析に活かせるよう、新たに前方及び車内を撮影できる機種について試験的に40台程度設置することを検討します。</p>	<p>公用車による自動車事故対策事業 10,698千円</p> <p>用品調達等集中管理事業特別会計 自動車管理事業費 (うち、ドライブレコーダー導入) 1,752千円</p>

平成28年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成30年度事業名・予算額
<p>3 ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業について</p> <p>ユニバーサルデザインタクシーは、日本財団との共同プロジェクトの1つとして、平成28年度に125台導入されました。</p> <p>このタクシーは、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」をコンセプトに、誰もが移動しやすい新たな地域交通モデルを構築するために導入されたものです。</p> <p>この導入目的を達成するためには、ハード（車両）とともにソフト（運転士）の充実を進める必要があることは言うまでもありません。県では、現在でもドライバー研修に取り組んでいるところですが、導入目的に則した研修のあり方を再検討すると共に、各タクシー事業者における自主的な取り組みを更に促すべきであります。</p>	<p>人口減少や少子高齢化が進んでいるため、ドアツードアによる移動サービスの需要が増加し、誰にでもやさしく移動利便性の高いUDタクシーが重要な移動手段となっています。</p> <p>平成28年の導入開始以降、使い勝手の良いUDタクシーを指定して配車依頼される利用者も増えてきており、その利便性は認められているところです。</p> <p>ご指摘のとおり、バリアフリー化の推進には、UDタクシー車両の導入に合わせ、高齢者や障がい者の特性を理解した接遇向上のためのドライバー研修を開催し、ハード・ソフト両面でタクシーのユニバーサルデザイン化を図ることが必要であり、これまでの研修に加え、県、ハイヤータクシー協会と共同で実際の車いす介助等の実技講習など福祉分野での活用が広がるよう取り組みます。</p> <p>さらに、近年急増している外国人観光客等に対する観光案内や外国語対応についてもおもてなし向上の取り組みを進めます。</p> <p>また、年齢・障がいの有無に関わらず、誰もが移動しやすい交通環境の実現及び新たな公共交通モデルの構築のため、行政、日本財団、事業者、利用者代表等が連携してUDタクシーの利活用を推進する体制を整備するとともに、新たなサービス開発（例：高齢者や障がい者の外出を促すための支援サービス、中山間地域での利活用、女性ドライバーの活用等の取組）を進める事業者に対する支援に取り組みます。</p>	<p>ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業 1,700千円</p> <p>みんなにやさしいタクシー推進事業 3,950千円</p> <p>UDタクシー×地域社会「つながる」事業【新規】 1,000千円</p>

平成28年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成30年度事業名・予算額
<p>4 山陰インバウンド機構の取組みについて</p> <p>山陰ブランドの確立、インバウンド戦略の策定、海外向けプロモーション等に取り組むため、平成28年4月、山陰初の広域連携DMO（Destination Management/Marketing Organization）である「山陰インバウンド機構」が鳥取・島根両県の経済団体、交通事業者、旅行会社、行政等を構成団体として設立されました。</p> <p>現在でも、当該機構によりインバウンドに意欲を持つ企業の掘り起こしなどが行われているところですが、観光消費額を増加させる仕組みを作るためには、構成団体の一つである金融機関が持つネットワーク等を活かした支援のあり方を更に検討する必要があります。</p> <p>また、観光客が感じる観光の魅力は、地域の方々との触れ合いやその地域ならではの生活を体験することにあると思いますが、同機構の取組みにおいては、地元の方々とのコミュニケーションが不足しています。</p> <p>同機構が掲げる広域観光周遊ルート「縁の道～山陰～Route Romantique San'in」をより魅力的なものとするために、関係地域へのアプローチにもより積極的に取り組むべきであります。</p>	<p>平成29年11月28日付けで日本版DMO第1弾として登録された（一社）山陰インバウンド機構（以下「機構」）は、主にマーケティング、プロモーション、観光消費額の増加事業等に取り組む、地域の生活や文化を柱にした観光商品造成やおもてなし文化の醸成等に取り組む圏域DMOと役割分担・連携を図りながら、山陰のインバウンドを盛り上げています。</p> <p>金融機関派遣職員を中心にビジネス創出を目的とした支援事業等も実施しており、地域におけるインバウンドビジネスの芽を掘り起こして将来的には地域金融機関とのマッチングやクラウドファンディングでの資金集めも目指していますが、今後も継続的に派遣元企業と効果的な連携の在り方を検討していきます。（参考：派遣企業）山陰合同銀行、鳥取銀行、JR西日本、中国経済連合会、JTB中国四国、近畿日本ツーリスト、日本旅行、全日本空輸、日本航空</p> <p>また、外国人観光客に本県ならではの旅の楽しさを提供するため、地域の住民や事業経営者等とコミュニケーションを図って山陰の美しい自然等を活かした滞在メニューを提供したり、民泊仲介事業者「Airbnb」と提携し、農山漁村での受け入れ先家庭掘り起こしや体験メニュー造成支援など、地域に根差した観光ビジネスの開拓も進めていくほか、農山漁村滞在モデルのアイデア討論やツーリズムマーケティングに関する講義等を提供する「インバウンドビジネスセミナー」を通じ、インバウンドビジネスの実践者を育成していきます。</p> <p>こうした多方面の取組を進めるなかで、段階的に県民が外国人観光客と触れあう機会が増え、その範囲が広がるにつれて、県民のホスピタリティを通じて外国人観光客に本県の魅力を感じていただけるようになると考えています。</p> <p>このような機構の取組を効果的に進め、（一社）鳥取中部観光推進機構など、観光地としてのブランディングやマーケティング、情報発信のほか、地域住民の生活や文化に触れることができるオリジナルの観光商品造成、おもてなし文化の醸成などに取り組む地域に密着した圏域DMOと連携を一層深めながら、広域観光周遊ルート「縁の道～山陰～Route Romantique San'in」の魅力をも面的に高めるよう関係地域にアプローチしていきます。</p>	<p>一般社団法人山陰インバウンド機構運営事業 100,000千円</p>

平成28年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成30年度事業名・予算額
<p>5 発達障がい児者への支援体制について</p> <p>『エール』発達障がい者支援センターに発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、保育所や福祉サービス事業所への助言などの成果をあげているところですが、市町村における発達障がい児者支援の整備状況にはバラツキがあり、支援を必要とする市町村はまだあることから、引き続き地域支援マネージャーによる市町村への後方支援が必要です。</p> <p>障がい児者への対応に苦慮する現場が多い中で支援マネージャーの果たす役割は大きく、県内に1人しか支援マネージャーが配置されていない現状では、全県下に効果的な支援を行っていくことは困難です。</p> <p>ついては、東・中・西の3人体制を整え、支援体制充実に力を注ぐべきであります。</p>	<p>エールの発達障がい者地域支援マネージャーが行う市町村への後方支援とあわせて、平成30年度当初予算において、「子どもの心の診療拠点病院」として位置づけ地域の教育機関等からの発達障がいや不登校に関する相談に対応している鳥取大学医学部附属病院に配置している臨床心理士を1名増員（計2名）し、東中部の学校訪問等も行うとともに、拠点病院を受診した児童生徒のうち、学習障がい（LD）の疑いがある児童と保護者に対して、臨床心理士が相談対応する窓口を新たに設置するなど、全県下の支援体制拡充を図ります。</p> <p>併せて、現在実施している各種研修により、人材育成面の支援を図ることや、必要に応じて、障がい児等地域療育支援事業等の他の事業も柔軟に組み合わせて活用するなど、様々な工夫で支援体制を充実していきます。</p>	<p>発達障がい者支援体制整備事業 8,307千円</p> <p>子どもの心の診療ネットワーク整備事業 10,301千円</p>
<p>6 障がい児者の在宅生活支援について</p> <p>障がい児者在宅生活支援事業では、重症心身障がい児者を受け入れる場合に、基準を超えて看護師を配置する生活介護事業所や放課後等デイサービス事業所に支援を行っていますが、平成28年6月の児童福祉法の改正によって新たに「適切な支援」が求められる「医療的ケア児」もこの支援の対象にすべきであります。</p> <p>また、放課後等デイサービス事業所は9市町、生活介護事業所は14市町村でしか実施されておらず、中でも支援事業活用は4市町しかありません。</p> <p>その背景には看護師不足等があり、制度活用への環境整備が必要です。看護師設置に取り組み、事業実施と支援事業活用の市町村を増やすよう取り組むべきであります。</p>	<p>これまで医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を対象として障がい児者在宅生活支援事業により支援を行ってきましたが、平成30年度当初予算においては、医療的ケアが必要な全ての障がい児者に対象を広げた予算を提案しています。</p> <p>また、放課後等デイサービス等の事業所の看護師不足に関しては、県と日本財団との共同プロジェクトにより鳥取大学医学部附属病院内に開設された小児在宅支援センターにおいて、看護師等の人材養成が進められているところであり、今後、医療機関のみならず、在宅や保育、福祉施設等の様々な場で医療的ケア児者への支援が充実することを期待しているところです。</p> <p>なお、看護師の配置が困難なことも想定されるため、訪問看護を利用する場合も助成対象とするよう、平成30年度当初予算で提案しています。</p>	<p>医療的ケア児者受入環境整備事業 15,089千円</p>

平成28年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成30年度事業名・予算額
<p>7 特定健診、がん検診について 市町村国保が実施する平成28年度の特定健診受診率は48.7%から18.5%まで市町村によって開きが大きいいため、その格差を是正し、全体的な受診率の引き上げが必要です。 来年度から市町村と共に県も国保の保険者となることから、市町村への助言・支援・受診勧奨など県として必要な役割を發揮すべきであります。 また、がん検診は、受診率50%を目標に取組みを進め、受診率が概ね45%前後に引きあがってきたことは成果です。 より高い新たな受診率目標を設定し、引き続き、がん検診受診率向上に努めるべきであります。</p>	<p>特定健診の受診率について、今年度までの5か年を計画期間とする鳥取県健康づくり文化創造プラン(第二次)や第二期鳥取県医療費適正化計画において、受診率70%を目標に市町村や国保連合会等と連携しながら市町村ごとの受診率向上に向けた取組を支援しているところです。 次期プラン及び計画においても、同様に受診率70%の目標を定めるとともに、来年度からは鳥取県検診受診勧奨センターの設置や、専門職の派遣等による市町村の保健事業の分析や技術的支援など、県も国民健康保険の一保険者として新たな取組を実施し、市町村や国保連合会等と一層の連携強化を図りながら目標達成に向けた施策を推進していく予定です。 また、がん検診の受診率については、今年度までを計画期間とする「第2次がん対策推進計画」において、受診率50%を掲げ取り組んできたところであり、肺がん検診が男女とも50%を超えるなど、いずれのがん検診も受診率が向上しています。 次期がん対策推進計画においては、この受診率の目標を更に引き上げて取り組む予定としています。(次期計画の目標案:70%)</p>	<p>保健事業費(国保特会) 16,750千円 がん検診受診促進事業 11,883千円</p>
<p>8 地域と共存できる再生可能エネルギーの普及について 県外企業の大規模な風力発電の計画により、低周波等による地域住民への健康被害、自然環境や景観への影響が懸念されています。 ついては、自然環境や景観、住民意見等への配慮を求める環境影響評価法をはじめ、関係法令に基づく審査等を厳格に行い、これらの懸念を払拭するよう取り組むべきであります。 また、県費補助のエネルギーシフト加速化事業を活用して県外企業が大規模発電を計画されていますが、今後は、よりエネルギーの地産地消につなげるため、地元企業の計画が優先されるよう補助制度を検討すべきであります。 加えて、地域エネルギー資源活用支援事業を活用して県内製紙工場が木質バイオマス発電を開始されましたが、県内の山林に放置された林地残材や建築端材等の活用の余地が残されています。 ヤシ殻(PKS)などの輸入材も多く使われていますが、原料の地産地消が進むよう、燃料用木材チップの供給支援や、冬場でも安定して原料確保が行えるよう貯木場(ストックヤード)の整備支援など、林産業と連携して県産材の流通を促進すべきであります。</p>	<p>風力発電事業に伴う騒音・低周波音や自然環境、景観等の環境影響については、環境影響評価法の規定に基づき引き続き厳格な審査を行い、必要な意見を述べることであります。 また、エネルギーシフト加速化事業における支援のあり方については、「第2期とっとり環境イニシアティブプラン(平成27~30年度)」に定める再生可能エネルギー導入量目標を達成したことから、今後は、より地域貢献度の高い事業を支援していくこととし、平成30年度当初予算から、補助事業者の要件に「県内事業所に従業員が常駐すること」を追加することを検討しています。 これまでも、燃料チップ用原木の安定確保に向けて、チップ製造業者が行うチップパー、チップ保管倉庫等の木材チップ製造施設や、貯木場の整備について支援してきたところであり、今後も事業者からの要望や具体的な計画を伺いながら、必要な支援を検討します。 また、県内に2社ある木質バイオマス発電事業者は、双方ともに年次的に県内産木材チップの需要を増やす計画であり、現在はほぼ計画どおりに調達されていると伺っていますが、今後とも、毎年の木材チップの利用状況を把握するとともに、発電事業者からの意見や要望を伺いながら、必要な支援を検討します。</p>	<p>環境影響評価推進費 1,205千円 エネルギーシフト加速化事業 33,147千円</p>

平成28年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成30年度事業名・予算額
<p>9 サービス産業の働き方改革について</p> <p>本県では正規雇用1万人チャレンジ計画を策定し、平成27年度から平成30年度までの4年間で10,113人の正規雇用の創出を目標に掲げて取り組んでおり、平成28年度までの2年間で5,874人(進捗率58%)の正規雇用創出実績があります。</p> <p>しかし、県内では商品販売や接客・給仕、飲食物調理などのサービス産業では人材が不足しており、鳥取労働局の発表によればこれらの業種における平成29年3月末時点の有効求人倍率は2.25~4.13と高水準にあり、その後も上昇傾向にあります。</p> <p>については、人材不足を解消するためにも、この現状を分析すべきであります。</p> <p>また、分析結果に応じて、事業者インセンティブを与えるなどの施策を検討し、これらの業種の働き方改革を推進すべきであります。</p>	<p>サービス産業の課題分析については、平成25年度から4年間、サービス業生産性向上プロジェクト推進事業を実施する中で、「繁忙・繁閑の差が大きく正規雇用化などの処遇改善が難しい」「作業の効率化のためのノウハウが不足」などの課題があることを把握しています。</p> <p>こうした課題を踏まえ、平成29年度から厚生労働省の採択を受けた地域活性化雇用創造プロジェクト事業により、観光・食・健康などのサービス業分野を対象に、経営者及び求職者を対象としたセミナーや事業所への専門家派遣による働き方改革の奨励などを通じた、良質な雇用創出に向けた個別企業支援を進めているところです。</p> <p>さらに平成30年度当初予算において、労働環境整備や生産性向上のアドバイスをワンストップで行う「とっとり働き方改革支援センター」の設置のほか、事業者へのインセンティブとして、働き方改革に係る実践モデル事業への助成や融資制度の創設などを提案しています。</p> <p>こうした取組を通じて、サービス産業における更なる人材確保や働き方改革を支援してまいります。</p>	<p>平成30年度事業名・予算額</p> <p>地域活性化雇用創造プロジェクト事業 111,343千円</p> <p>働き方改革促進事業 17,994千円</p> <p>鳥取県版経営革新総合支援事業(「働き方改革型」新設)</p> <p>企業自立サポート事業(「働き方改革応援資金」新設)</p>
<p>10 鳥獣被害総合対策について</p> <p>県は鳥獣被害防止体制の強化を図るため、市町村に対して鳥獣被害対策実施隊の設置を呼びかけ、平成28年度までに14市町村で設置されています。</p> <p>中でも、日野郡鳥獣被害対策協議会(日南町、日野町、江府町)や智頭町などで鳥獣被害対策実施隊として地域おこし協力隊が活躍しています。しかし、地域おこし協力隊の任期は3年です。</p> <p>鳥獣被害対策の人材育成、確保が不十分だと、鳥獣による被害が発生し農家の生産意欲を失わせ、また人的被害にも及ぶなどの悪い影響が懸念されます。</p> <p>については、増加傾向にある県内の鳥獣被害の対策を指導・実践する技術者を確保するためにも、鳥獣被害対策実施隊として活動した地域おこし協力隊員を継続雇用する仕組みを検討すべきであります。</p>	<p>日野郡では、平成27年12月から約1年間かけて、町及び県が中心となり、実施隊の任務や必要性を明確にするとともに、それにふさわしい人材を確保するための方策を検討した結果、平成29年度から、実施隊チーフの人件費を3町が負担し、県は協議会活動に必要な経費の一部を補助するなど、関係機関が役割分担をして、地域おこし協力隊の任期後も優秀な人材が郡内に定着できる仕組みがスタートしました。</p> <p>県としては、日野郡の取組に対する支援を引き続き実施するとともに、他地域に同様の取組が広がるよう支援していきます。</p>	<p>鳥獣被害総合対策事業 222,250千円</p> <p>日野郡鳥獣被害対策協議会支援事業 450千円</p>

平成28年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成30年度事業名・予算額
<p>11 鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業について</p> <p>集落や団体単位で、県が管理している河川や道路の草刈り等を行っていただいている河川・道路ボランティアの平成28年度の登録数は713団体であり、このうち実際に活動している団体は429団体となっています。これまで各団体の意見等を踏まえながら制度の見直しを行っており、活動団体数が増加傾向にあることは評価できます。また、こうしたボランティア活動を持続的に展開することは、土木インフラの維持管理のみならず、地域の活力を維持していくことにも繋がります。</p> <p>しかし、急速に少子高齢化が進む中、現在のマンパワーや活動水準が低下していくことが懸念されることから、地域の将来を担う若者等の参画を促進することが必要です。</p> <p>については、既存団体の取組みの活性化を進める一方、地域や事業者等との連携による理解促進にも重点的に取り組むべきであります。</p>	<p>将来的な少子高齢化の進展に伴う活動水準の低下等が懸念されることから、将来にわたって持続的な活動となるようボランティア団体の意見を伺いながらきめ細やかに取組を拡充するとともに、地域の関係者等と連携し、将来を担う若者等の参画促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ、SNSや広報誌等により事業制度や地域活動、学生連携事例等の情報発信・魅力発信に取り組んでいるところであり、引き続き学生の参画促進を図ります。 ・ ボランティア団体代表者との意見交換会やボランティア団体へのアンケートを通じて意見聴取や情報共有を行い、きめ細やかに取組の拡充を図ります。 ・ 市町村との意見交換を実施し、ボランティア団体に対する支援や事業連携について検討します。 ・ 鳥取大学大学院との共同研究により、ボランティア活動に関する課題と解決策の検討を行います。 ・ 市町村教育委員会等との連携により、小中学校において土木インフラの役割と維持管理の意義、公共空間や土木インフラを活用した地域づくり活動の価値等の学習を通じた意識醸成と参画促進に取り組めます。 ・ まちづくり、環境保全等に取り組んでいる県内NPO法人等との連携により、土木インフラの維持管理や地域活力の維持に係る検討も進めて参ります。 ・ 大学生ボランティアバスの企画・運行などによるボランティア団体とのマッチングを行い、外部からの参画促進による活動人員の増大なども進めて参ります。 	<p>鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業 79,191千円</p> <p>ICT・産官学民連携建設生産性向上事業 53,002千円</p> <p>(該当する細事業)</p> <p>住民参画とICT活用による効率的な維持管理システム構築 1,912千円</p> <p>産官学連携による人材確保・育成 5,123千円</p>

平成28年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成30年度事業名・予算額
<p>1.2 工業用水道事業について</p> <p>工業用水道事業について、大口ユーザーの減量等により、鳥取地区・日野川地区ともに契約水量が減少しており、平成28年度決算では、純損失194,000千円と赤字決算であり、依然として厳しい経営状況が続いています。</p> <p>工業用水道事業は、地域経済を支える社会インフラとしての機能を有していることから廃止できるものではなく、将来にわたり安定供給されるべきものであります。水需要の低迷や、施設の更新に多額の費用を要することから、今後も引き続き一般会計からの財政支援を行うべきであります。</p> <p>一方、工業用水の利用企業の中には、単価や水質等の特徴をよく理解し、用途に応じて上水道と工業用水の使い分けを行っている企業もあります。</p> <p>また、平成29年度より工業用水の浄化設備等のリース経費についても補助対象とされたところです。</p> <p>については、今後の利用拡大に向けて、当該制度と併せて、上水道との使い分けの手法・効果・事例や、工業用水をろ過することで多用途に用いることが可能であること等について、更なる周知を図るべきであります。</p> <p>また、将来的な新規需要開拓の一方策として、採算性が見込める範囲内で給水区域を拡大するなどの検討を行うことが必要と考えます。</p>	<p>一般会計からの財政支援については、平成30年度も継続することを当初予算で提案しています。</p> <p>工業用水の利用拡大に向けて、今後、多用途利用を先駆的に行っている企業への利用状況等を調査し、その結果を踏まえ利用企業等へ補助制度に加え、工業用水の多用途利用に関する情報等、工業用水のメリットを広く周知したいと考えます。</p> <p>また、新規需要開拓の一方策としての給水区域の拡大等については、関係自治体と連携し、必要に応じて給水区域外における企業ニーズも把握した上で、採算性を検討しながら方策を検討したいと考えます。</p>	<p>平成30年度事業名・予算額</p> <p>(商工労働部) 事業会計出資金事業(鳥取地区) 308,301千円</p> <p>(企業局) 工業用水道事業費 1,601,278千円 (うち工業用水利用促進事業費補助金) 6,000千円</p>

平成28年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成30年度事業名・予算額
<p>13 県立病院における地域の医療機関との連携強化について</p> <p>県立病院においては、高度・急性期医療を中心とする医療サービスを提供するため、他病院との機能分担や役割の明確化が必要です。</p> <p>これまでも、院長が率先して地域の医療機関に対する連携強化の協力依頼や、地域連携センターでの医療・介護・福祉関係機関との連携取組等が行われていますが、中央病院及び厚生病院とも病床稼働率が高い状況が続いています。病院経営上は好ましい状況ではありますが、より多くの急性期の患者の受入が困難な状況も生まれています。</p> <p>県立病院は、圏域の中核病院として、高度・急性期医療を担うことが強く求められています。地域包括ケアの推進に対応する観点からも、地域の医療機関との連携をこれまで以上に深め、地域の医療機関からの紹介率の向上や、県立病院から地域の医療機関へ紹介を行う「逆紹介」を強化するよう、更なる対策を検討すべきであります。</p>	<p>県立病院が県の基幹病院として高度急性期医療を提供するという役割を果たすため、回復期や慢性期の医療を提供する地域の医療機関への訪問を引き続き積極的に行い、圏域内の医療連携を進めていきます。</p> <p>特に、中央病院については、新病院の機能や役割を地域の医療機関等に積極的に広報することにより、紹介率の向上に努めます。</p> <p>また、厚生病院については、紹介・逆紹介を推進することにより、中部医療圏で初となる地域医療支援病院の承認が得られるよう、取組を進めていきます。</p> <p><地域医療支援病院制度の概要></p> <p>患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療の提供や医療施設・医療機器の共同利用の実施等を通じて、かかりつけ医を支援し、二次医療圏単位で地域医療の充実を図る病院として知事が承認。</p>	
<p>14 中央病院における患者等の利便性確保について</p> <p>中央病院は、平成28年秋に本館新築工事を開始し、平成30年度に完成予定です。従来から、受診に際しての待ち時間の長さが課題であり、新本館整備に伴い、その解消や、待ち時間の分かりやすい表示が望まれます。</p> <p>新病院の整備は、上記の課題を解決し、新たなステージへと飛翔するチャンスです。新病院の投資効果を高めるためにも、上記の課題への具体的な対応を行うべきであります。</p> <p>また、工事中は、駐車場の場所や動線等が分かりにくくなることが懸念されます。そのため、利用者に対して、周知や誘導を丁寧に行うべきであります。</p>	<p>中央病院では、高度急性期医療を提供する県の基幹病院として、専門医や高度な医療機器などの限られた医療資源を効率的に活用するため、地域のかかりつけ医との機能分担を行い、初診は紹介状をお持ちの患者を中心とし、再診は予約制を基本としているところです。</p> <p>しかしながら、「大きな病院で検査・診察してもらった方が安心」等の理由で紹介状なしに受診される患者も少なからずおられます。</p> <p>このため、看護師が事前の問診を行ったり、医師の電子カルテ入力への補助を行う職員（医師事務作業補助職員）を配置するなど、患者の待ち時間を短縮させるための取組を行っているところです。</p> <p>一方で、診療科によっては、その特性や診察の状況により待ち時間が長くなったり（特に神経内科、精神科等）、緊急手術が必要になれば診察を中断せざるを得ないこともあることから（特に脳卒中や心臓疾患等）、長時間待たされることに対する患者のいらいら感を緩和する取組も行っているところです。</p>	<p>資産購入費（医療機器等整備） 4,800,000千円</p>

平成28年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成30年度事業名・予算額
	<p>いろいろ感緩和の取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者にその都度声かけをして、お待たせしている状況を説明 ・診療科の受付で、診察の進行状況を表示（手書き） ・待ち時間が長くなる場合、目安の時間を伝え、食事や休憩をはさんで戻ってきていただくことを説明 <p>さらに、新病院の整備に当たり、外来診療の進行状況が分かりやすい案内表示システムの導入に向けて、現在、表示方法を検討しているところです。</p> <p>また、新病院の工事期間中においては、これまでも館内でのポスター・看板の掲示、無音テレビの放送、警備員の配置等により、来院者へ駐車場の変更等の周知・誘導を行ってきたところであり、今後も適時適切な周知等を行っていきます。</p>	